

49

まわりに保険料を納めていない人が たくさんいますが

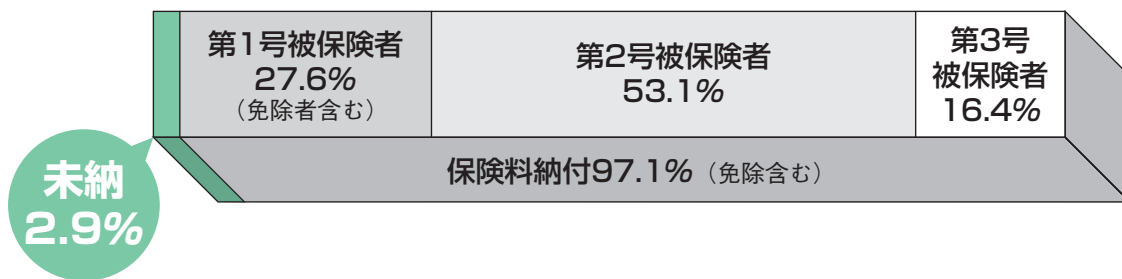
ごく少数の人たちが保険料を納めていないだけなのです。

国民年金は、20歳から60歳になるまでのすべての国民が加入して保険料を納付することが義務づけられています。これは法律で定められています。

周りの人が納めていないから自分も納めないというのは、非常に危険な考え方です。厚生年金や共済組合等に加入しているサラリーマンや公務員などの人たちは、厚生年金・共済年金だけでなく、国民年金の保険料も合わせて給与から天引きされていますので、保険料を納めていない人はいません。ごく少数の人たちが保険料を納めていないだけなのです。

国民年金は、老後の保障だけではなく、万一病気やけがなどで障害が残ってしまったときには、障害基礎年金を、不幸にして一家の働き手を失うことになった場合には、遺族に遺族基礎年金を、それぞれ支給します。しかし、保険料を納めていない期間があると、こうした場合に年金を受けられないということがあります。

自分の老後について、また、万一の際の保障について、考えてみてください。



資料：『公的年金制度に関する考え方（第3版）』